

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第15回）-議事要旨

日時：平成26年8月7日（木曜日）13時00分～16時00分

場所：経済産業省本館 17階 国際会議室

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

意見陳述人

北海道商工会議所連合会 永田 副会頭

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

日本商工会議所 青山 産業政策第二部副部長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

説明者

北海道電力株式会社 川合 代表取締役社長

酒井 副社長執行役員

主な意見

総論

- 昨年9月の値上げから1年足らずでの再申請であり、前回7.7%の値上げに加えて17.0%という大幅な値上げ申請をすることに対して具体的な根拠を示した納得のいく説明が必要。
- 前回の値上げ以降、企業だけでなく消費者としても、省エネ対策を行い、節電努力を重ねてきた。他に選択肢のないオール電化住宅等への負担感が大きいことや、値上げ実施時期が北海道では電力需要が高まる10月としていることなども含めて、電気料金の上昇は、消費者の家計や、行政サービス、企業活動等に大きな支障を及ぼすことに対して、地域独占の形で電気を供給する事業者としてどう考えているのか企業の姿勢を示していただきたい。
- 北海道電力として北海道の産業と道民に対する責任ある電力供給の見通しを示していただきたい。消費者の立場に立った消費者の負担抑制に向けた経営の方向性、効率化が図られているのか、将来へ向けての具体的な計画を持っているのか明らかにしていただきたい。
- 電源構成変分認可制度適用で審査対象が限定されるが、申請案に示された電源構成の変動が、明らかに事業者の自助努力が及ばない結果であるとしても、該当する部分の将来の原価変動が適正に査定され、過度な消費者負担にならないことを願いたい。
- 北海道は昨年の電気料金の値上げによって、創業80年の電炉メーカーも廃業している。アンケートによると、電気料金値上げの影響があったのは4割で、その半数は製造業。8割以上が値上げ分を転嫁できないという回答を受けており、利益を減らして値上げ分を吸収しているという結果が大勢だった。今回の値上げ率は倍以上であり、経営への影響が極めて大きい。また、再値上げは全体の6割の事業所で影響が生じるといっており、価格転嫁についても9割以上転嫁できないという結果が出ている。
- 北海道電力の再値上げ申請は、燃料の高騰や泊発電所の再稼働が見通せない中であって、苦渋の決断であったと思うが、しかし、大幅な再値上げは、ようやく明るい兆しが見え始めた北海道経済全体に及ぼす影響が甚大である。

経営効率化

- 北海道電力は、道民や産業界からの理解を得るためには、徹底的な合理化と効率化を図り、身を削る覚悟で、全社を挙げて、全力で経営努力を行い、値上げ幅の圧縮を図るべきである。
- （今回の査定の対象が）電源構成の変分だけになるのかという論点があったが、その前に、前回の値上げに加えて、それ以上の値上げをお願いすることになるので、特に査定方針にしたがって、経営を行ってきたかはしっかり説明いただきたい。
- 原価に含まれていないが、実際に支出している費用については、料金に織り込まれていなければ、この委員会として何も言うことが出来ないの、本来は言うべきではないのだが、今回社長が、このままでは安定供給を支える前提となる安定経営に深刻な打撃を与えと言った

説明や、3期連続の赤字といった資金調達への障害を強調されたので言わせていただくことは可能となったと理解している。それらの原価に織り込まれていない支出をしている限りはその分純資産が削られて、安定経営を支える基盤や、資金調達の必要額が増えていく。十分努力されているのであれば、それらの削減努力を十分にアピールすることによって、消費者に納得してもらう必要がある。

- コストの削減について、十分な支出削減をやっても、赤字を避けられないということと、十分な支出削減をしたけれども、値上げが避けられないということは、意味が違う。十分なコスト削減をしたことを丁寧に説明して欲しい。
- 役員報酬は料金原価上認められた額か、それより低い金額しか支払っていないことを示して欲しい。料金原価より低い金額しか支払っていないのであれば、消費者の納得度合いも変わる。

→ 役員報酬については、現在の支払額は平均2,000万円程度と、査定額（1,800万円）より200万円多いが、役員を一人減らした。また、査定額には退職金が含まれていないが、当社は退職金を含めているため、妥当な水準と考えている。ただし、値上げに対する消費者の感情的な問題もあるので、経営効率化で全費目を洗い出すか、考えていきたい。（北海道電力）

→ 役員の退職金については、そもそも役員になる前に退職金をもらっている。額が明らかになれば、消費者は、（北海道電力は）退職金がまだもらい足りなくて、この危機的な状況下においても、役員報酬を200万円増額することが当然だと思っていると認識するだろう。役員を減らしたことで、効率化したことの説明になっているのか。

- 元役員の車代や報酬はもはや全く支払っていないと明言して欲しい。すぐ出来ることはとつくにやっているとアピールしていただきたい。

→ 顧問・相談役は4人で5千数百万円を支払っていたが、1人に減らした。その人への支払額は前回の改定から低いレベルになっている。なお、支払額については、対象が一人であるため、回答を差し控えたい。（北海道電力）

- 電中研への支出削減努力をアピールして欲しい。今回は手を付けられないが、電中研の新規の研究は、申請の度にモグラたたきのように出てくる。しかし、漫然としたルールで支払い続けるのではなく、北海道電力から不要不急の研究を止めるよう、ルールを変える努力をして欲しいと思っている。

→ 電中研への研究費については、これまでは電中研の考える計画にお金を出していたが、電力会社全体で、電中研のあり方を検討し、研究マネージメントの体制を強化していく。（北海道電力）

- 経営効率化の取り組みは最も大切であり、丁寧な説明が必要。各費目について、査定内容を反映したものと実績との比較を詳細に示して欲しい。また、修繕費の繰り延べが多いようだが、単純な繰り延べでは消費者的に安定供給への懸念がある。単価の低減による効率化、量の見直し、時期の繰り延べはそれぞれ本質的に違う。各項目について要因別に示してほしい。27年度の見込みについても詳細を示してほしい。

→ 経営効率化自体は、今回の申請の費目には直接関わってこないが、この小委員会は広く情報を公開するという意味もあり、我々が知っておく意味でも重要。次回ご説明いただきたい。（安念委員長）

→ 査定項目については、すぐにできるものもあれば、時間がかかる項目や、原価外にした費用等もある。できるかぎり内訳も含めて用意したい。ただし、H27年度については検討中で約束はできない。（北海道電力）

- 申請の値上げ率がかなり大きいため、今回の審査では納得性が重要。経営効率化については、経営の自由と言えばそうだが、中身を見ないで審議を行うのは十分とは言えない。
- 今回は電変制度の利用であり、認可どおりの経営効率化ではない部分を法律上何かに引っかけることができないか考えてみたが、それは難しいと思われる。ただし、国民が納得するためには経営効率化を行うべきであるとともに、原価と実績を比較しやすい資料で説明してほしい。

→ 法律家としては、一般電気事業供給約款料金算定規則第19条の2に「外生的」な変動額であることという条件があり、今回の申請は（事業者の）見通しが甘かったことによるもので、身から出た錆であるから外生的でない、という理屈が立たないわけではないので、その観点からも（経営効率化の説明は）必要。（安念委員長）

- 前回値上げ申請の際には、厳しく経営効率化の査定を行った。今回更に経営効率化の内容を議論していく際には、事業者から一方的に話を聞くだけではなく、中身を審議しなければならない。ただし、今回の申請は電変のため、効率化の観点を料金値上げの査定に取り入れることはできない。この取扱いについては少し悩ましいところ。

前提計画・燃料費

- 需給のバランスの見通しについて、25年度の実績が減っていることが気になる。今後も減っていくのではない。需要の想定が甘くないか。
- 資料8-2のスライド3にある、平成25年度の販売電力量は、想定316億kWhに対して、実績306億kWhと低くなっており、平成26年度の電力量の見込み（318億kWh）が跳ね上がっているように見える。見込みが過大となっていないか示して欲しい。
- 供給計画によると海外炭の単価が安い、海外炭の比率をもっと高められないのか。また、亜瀝青炭の量を増やす余地はないのか。メリットオーダーは徹底されているのか。

- 資料6-3の商工会議所のアンケートにも、北海道でもう少し再生可能エネルギーが使えるのではないかと意見があるが、供給力に最大限織り込んでいるのか。
- 水力の供給電力量が前回認可時よりも減っている理由を説明いただきたい。

→ 原発が止まっているので揚水発電が減ったためではなかったか。次回確認させてもらいたい。（安念委員長）

- 需給の見直しについては、実際の需要が少ないので、分析した上で、その値を反映させることが重要ではないか。具体的に資料を出していただき、我々として判断していく。
- 再値上げにより、冬の暖房用には灯油などの利用が増え、電気の利用が減る可能性が高いのではないか。また、いわゆる離脱需要ももっと増えるのではないか。

→ 灯油ストーブも電気を使ってコントロールしており、また、北海道はロードヒーティングも多いので、需要が減らないことも考えられる。（安念委員長）

→ 冬場は灯油ストーブを使う住宅も多く、一定の電力を使用しているが、オール電化住宅の家庭は震災以降減っている。一方、冬季は需給問題で節電をお願いしており、一定程度定着した節電が見られることもたしか。（北海道電力）

- 需要予測を減らすことは電気の供給義務との関係で問題ないのか。

→ 電力会社では必ず予備力を用意しており、需要予測を超えたら電力を供給できなくなることはない。だいたい1〜3%をカバーする予備力を用意している。（北海道電力）

→ 予備力は8%ではなかったか。

→ 8〜10%が理想だが、日々の需要に対応した供給力として3%を確保している。（北海道電力）

- 需要予想は、kWh（量）とkW（最大電力）を区別する必要がある。kW（最大電力）の想定が高すぎるからもっと低くし、その分発電所も廃止して値上げ幅を減らすといった議論をこの委員会で行うべきとは思わないが、kWh（量）については料金に直結する。電気料金の価格弾力性は相対的に低いと考えられているが、これだけ大きな値上げ率なので、需要に無視できない影響を与える可能性がある。再値上げによる需要への影響を考慮するのか、無いものとするのか、早急に方針を決める必要がある。過去の値上げによる価格弾力性値を見て決めればよいのではないか。
- 需要減を反映する場合、原価÷販売電力量で計算される料金単価は逆に上昇する可能性もあるが、どう考えるか。举证責任は委員会になるのか、申請者側になるのか微妙なところである。

→ 次回以降検討することとしたい。（安念委員長）

→ 一般論として、需要が下がると料金単価は上がるが、取引所取引があるため、影響がそこまで大きくならない可能性がある。必ず上がるとは限らないと思われる。

購入・販売電力料

- 取引所取引については、北海道電力の織り込み方法が、中部電力の方法と全く同じかどうか、事務局で検証していただき、個別審査の際に教えてほしい。仮に違っているのだとしたら、北海道電力特有の事情について、教えていただきたい。

原子力関係

- 原子力発電依存度44%であるという自社の電源構成からくる経営悪化は見通せているはずで、原発再稼働頼み以外の収支改善策をとってきたのか、示していただきたい。シェールガス等の新たな一手を打っているという姿勢が見えてこない。
- 原子力の再稼働時期について、前回は見なかったが、見通しが甘かったのではないか。また、エネルギー基本計画が決まり、原子力については、可能な限り低減していくという見通しが示されたところで、40%を超える依存度は大きすぎると思う。原子力が動けば何とかするという前提が今回の申請にはあると思うが、違う方法を検討して頂きたい。

→ 原子力が2年間一切動かないと想定すると、もっと値上げ幅を増やすという話になってしまう。（安念委員長）

→ 違う収入源を考えることを事業者として検討できないのかという趣旨である。

- 再稼働時期については、前回の申請の際に見込みが甘かったのではないかという指摘があったが、この小委の場で再稼働時期の議論を行わなかったことは、今でも正しかったと思っている。稼働時期を後ろ倒しにすれば、当時の値上げ幅が上がったが、事業者が行けると言っているのに、後ろ倒しの計画にするように積極的に査定しなければならなかったのか。もっと値上げするように言うことが委員会のミッションであるかは微妙である。事業者が言っていることが不必要に高くなっていないかということを見てきたことから考えると、おかしいことではなかったと思う。今回の再稼働時期については議論する意味があるが、計画を後ろ倒しにして、もっと値上げするよう査定することについては疑問がある。

その他

- 今回の値上げが実行されたとしても、北海道電力の債務超過を一旦回避するだけであり、更なる燃料の高騰や、老朽化している火力発電所の問題など、火力に依存している状況が変わらない以上、抜本的な解決にはならない。
- 国は安全確保を早急に進め、政府の責任の下再稼働をお願いしたい。北海道は国に従い、原発を推進した結果、（原子力比率が）最大4割になったと理解している。国はこれからのエネルギー政策について、現実的かつ具体的な方策をしっかりと示して欲しい。
- オール電化のお客さんが25%値上げになるという話があった。前回公聴会などで騙されたと言っていた人もいた。それ以上の値上げを納得してもらえるのか。
- オール電化の値上げ率が高いのは、元の単価が低いからで、オール電化を狙い撃ちにしているわけではない。納得できないことは分かるが、逆に配慮してしまうと理屈が立たなくなるので、ある意味やむを得ないと思う。
- 自己資本比率について、もともとの20%台前半の数字が低すぎたと思っている。したがって、震災前から十分な経営努力をしてきたという説明には納得しかねる。自己資本比率3割を前提として事業報酬をもらってきたので、震災前はそれ以上で当然である。それを怠っていたので、これだけ早く危機的状況になったのだと認識して欲しい。

→ 自己資本比率については2008年の会計基準の変更等があり、結果的にだいぶ低いレベルになったのは事実。これからは内部留保を厚くしていく必要があると考えている。（北海道電力）

- 電炉メーカーが廃業する事態に陥っている。一般論として、今後北海道に再生可能電源が大量に入ってくるときに、夜間の需要を維持する産業というのは、再生可能エネルギーの導入にとって、重要な存在。このような値上げの局面で、廃業に追い込まれていくというのは、長期的なあるべき姿から逆方向に進んでおり、残念に思う。
- 値上げ後のモニタリングをどう行っていくのか、その仕組みが見えない。今回は再値上げ申請があったため、結果的に北電の経営効率化の進捗状況等を確認できるが、再値上げなくとも客観的に透明性のあるチェックができるようにする必要がある。

→ 制度として事後評価があり、毎年、事業者・行政での評価をしている。経営の効率化については、平成7年から各電力会社が経営効率改善計画を公表することとしており、毎年度3月～4月に公表している。今後、具体的な運用の改善も踏まえて検討が必要。（事務局）

- 泊原発の停止に伴い、火力発電等の燃料費が上がったため再値上げに至っている経緯を政府、委員、我々商工会議所も含め、関係者がしっかりと伝えるべき。
- 電気料金とは話が別になるがFITの賦課金が0.75円/kWとなっており、コスト上昇要因となっている。コストの抑制、安定供給の両立を図りながら進めていく必要がある。

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485